

品質保証とサービス

CORONA *MARK II 1900* HARDTOP GSS



■新車の保証と定期手入れ

あなたのお車の品質を保証するために、ハンドブックを添えて納入しております。このハンドブックには、保証証券、定期点検整備カードなどが集録されております。

新車の保証の概略は次のようです。

新車を登録した日から重要機構については2年間または50,000 kmに達するまでに、その他の機構については1年間または20,000 kmに達するまでに、メーカーの責任と判断される故障が生じた場合には、保証証券の記載事項にしたがい無料で修理させていただくことになっています。

重要機構とは、エンジン内部機構、動力伝達機構、ハンドル機構、前後アクスル機構をいいますが、このうちでも保証の適用を除外している部品がありますので詳しくは、ハンドブックをご参照ください。

この長期保証により、あなたのお車を一

層快適に、ご使用いただけることと存じます。しかし、酷使、過失による故障、手入れ不十分、トヨタ純正部品をご使用にならなかった場合、天災による事故、消耗品に類するものは、修理費用を負担していただかねばなりませんので、ご了承ください。

また、自動車には、摩耗する部品、安全のため予防点検または交換を必要とする部分がありますので、ハンドブックにしたがって定期点検整備を必ず実施してください。

これらの定期点検、および取扱書による正しい取り扱いがなされなかったために生じたと認められます故障は、保証の適用をいたしかねますのでご注意ください

■仕業点検、高速走行前の点検および定期点検整備

あなたのお車をいつも「安全に」「快適に」「経済的」すえ長くご使用いただくために、次に示す点検を実施しなかった場合、車両機能を害し、しいては車両事故につながる恐れもありますので必ず実施してください。

一仕業点検一

お車を安心してお使いいただくために、毎日走行前に点検してください。（詳細は36頁「お出かけ前の点検」を参照）

一高速走行前の点検一

快適な高速ドライブをお楽しみいただくために走行前の点検で安心してお出かけください。（詳細は36頁「お出かけ前の点検」を参照）

一定期点検整備一

あなたのお車が不意に故障し困ったり、事故をおこしたりしないために、3ヶ月ごとの定期的な点検が必要です。

なお、定期点検整備は自家用車の場合の
無断複製禁止

標準走行時（3ヶ月で 5,000 km）および標準的な使用条件でご使用いただく場合のものです。

標準的な使用と著るしく異なる次のような場合には定期点検整備よりも細かいピッチで点検する必要があります。

1. 走行距離が3ヶ月で 6,000km 以上走行する場合。
2. 高速道路、山岳地域、砂利道、海岸附近、車を過酷に使用する場合があります。

また、この定期点検整備には法律で義務づけられている6ヶ月、12ヶ月の定期点検が含まれています。継続検査（車検）を受ける際にも定期点検を受けた証明書が必要です。

トヨタ自動車の販売店およびその指定サービス工場は、この定期点検を行ない、それを証明することができますので実施されたときは、ハンドブックの定期点検整備記録簿にその旨の記入を受けてください。

■部品はトヨタ純正部品を



トヨタ純正部品とは、トヨタ自動車が設計または承認した設計図に

基づいてつくられ、トヨタ自動車の検査に合格した部品のことで、上図または④のマークをつけ、その品質を保証しております。

トヨタ純正部品は、コロナMARK II 1900 ハードトップ GSS の取扱店または図のような看板を掲げた店で販売しております。部品ご入用の際は必ずトヨタ純正部品をご指定ください。

■トヨタ純正オイル・キャッスル



車の性能を充分に発揮させるためには、車に適した良質のオイル、グリース、不凍液を選ぶことが大

切です。

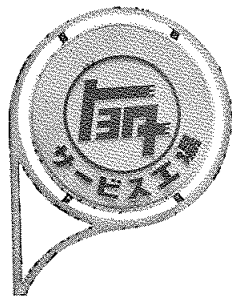
使用箇所とそこに使用するオイル類はハンドブックにしたがって、トヨタ純正キャッスル製品をご使用ください。

トヨタ純正キャッスル製品はトヨタ自動車が長年の研究の結果市場に送り出したもので自信をもっておすすめできる製品です。



■トヨタ・サービス網

トヨタは全国各地に8,800余個所の充実したサービス網をしいています。お気軽にお立寄りください。各サービス工場では下記の整備をすることができます。ハンドブックの末尾にCORONA・MARK II 1900 HARDTOP GSS 取扱店サービス網が記載されていますので、ご利用ください。



取扱店サービス工場

あらゆる整備

指定サービス工場

1. 定期点検整備
2. 保証に基づく修理
3. 一般整備

協力サービス工場

1. 定期点検整備 (1000, 5000km, 点検整備を除く)
2. 一般整備



トヨタ・サービス・チェーン (ガソリンスタンド)

1. 定期点検整備 (1000, 5000 km, 6ヶ月および12ヶ月点検整備を除く)
2. 軽整備